

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、養老町契約規則(昭和39年養老町規則第5号)第2条の規定により公告します。

令和8年7月6日

養老町長 川地 憲元

1 一般競争入札に付する事項

(1) 仕様書番号	養建仕第37号
(2) 件名	養老町役場庁舎ほか25施設で使用する電力調達(長期継続契約)
(3) 履行場所	養老町 地内
(4) 概要	養老町役場庁舎ほか25施設で使用する高圧電力調達に適用する。 予定使用総電力量 4,135,657kWh/年 (地方自治法第234条の3及び養老町長期継続契約に関する条例第2条第1号の規定に基づく長期継続契約)
(5) 調達期間	令和8年10月1日から令和9年9月30日(1年間)

2 契約条項を示す場所 養老町役場産業建設部建設課

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1)電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3)破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6)特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく特定調停手続開始の申立中又は特定調停手続中でないこと。
- (7)入札参加申請書の提出期限までに養老町契約規則第21条の規定に基づく入札参加資格有

資格者名簿に登載されていること。

- (8) 養老町から、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領(平成23年養老町告示第33号)に基づく指名停止措置を、公告日から本契約締結日までの期間内に受けていないこと。
- (9) 養老町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領(平成23年養老町告示第32号)に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。
- (10) 公告日において、官公庁が発注した電力調達業務を12か月以上継続して履行した、又は履行する予定(契約済)の者であること。

4 入札手続等

手続等	期間・日時等	方法・場所等
仕様書の閲覧	令和8年7月6日(月)正午から 令和8年7月21日(火)午後5時まで	養老町公式ホームページにおいて 閲覧すること。
質問の受付	令和8年7月6日(月)正午から 令和8年7月13日(月)正午まで	質問は、書面、電子メールにより提出 すること。回答は、後日、養老町公式 ホームページで公表する。
入札参加申請の 受付	令和8年7月6日(月)正午から 令和8年7月21日(火)午後5時まで	入札参加申請書を建設課財産管理 係まで持参又は郵送すること。
開札	令和8年7月23日(木)午前10時から	養老町役場3階第1会議室 開札日時前に持参又は郵送等による 提出も可。
入札参加資格確 認資料の提出	令和8年7月27日(月)午後5時まで	入札参加資格確認申請書の提出 ・安定供給確約書 ・業務履行実績調書 ・電気事業法第2条の2による小売 電気事業の登録を受けていることを 証明する書類の写し
落札決定	令和8年8月3日(月) 予定	電話等により通知

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 一般競争入札参加申請の手続

入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)を提出しなければならない。

(1) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間

令和8年7月6日(月)正午から令和8年7月21日(火)午後5時まで(土、日曜日及び祝日を除く)

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

ウ 提出場所

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地
養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係
電話 0584-32-5081(直通)

6 入札仕様等に関する質問

(1)入札仕様等に関して質問がある場合は、次の定めるところにより受け付けるものとする。

ア 期間

令和8年7月6日(月)正午から令和8年7月13日(月)正午まで

イ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、任意様式にて書面または電子メールで提出すること。また、必ず電話で到達確認をすること。

なお、メール送信の際の件名は、次のとおりとする。

件名:参加事業者名+送信年月日+質問書
(例) ○○株式会社20260713質問書

ウ 提出先

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地
養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係
電話 0584-32-5081(直通)
電子メール 1lkensetsu@town.yoro.gifu.jp

(2)回答については、令和8年7月16日(木)午後5時までに養老町公式ホームページで公表する。

7 契約条件等に関する事項

- (1)入札保証金 免除する。
- (2)契約保証金 養老町契約規則の規定による。

8 入札及び開札の日時等

(1)実施日時

令和8年7月23日(木)10時～

(2)実施場所

養老町役場 3階第1会議室

(3)入札書及び施設別年間想定電気料金総括表(別紙2)は、養老町公式ホームページからダウンロードすること。

(4)入札書の郵送による提出は、入札書及び施設別年間想定電気料金総括表(別紙2)を封入す

る内封筒と郵送用の外封筒を用意すること。内封筒には、仕様書番号・件名・住所・商号又は名称・代表者名・入札書在中を記載の上、押印、封印すること。郵送方法は指定しない。

- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。
- (6) 施設別年間想定電気料金総括表(別紙2)については、入札書とホチキス留めをせずに同封し提出すること。なお、本内訳表の総合計金額と入札金額が一致しない場合は無効とする。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の入札記載金額が複数あるときは、くじによって落札候補者を決定する。
- (8) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者から徴取した入札参加資格確認資料の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。
- (9) 代理人又は復代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出し、入札書へ本人の記名と共に代理人又は復代理人が記名、押印すること。
- (10) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを延期又は中止する。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- (11) 入札に参加する場合、開札の時までに「誓約書」を提出すること。

9 入札の辞退

入札参加申請書は、入札を辞退することができるものとする。

- (1) 入札を辞退する場合には、当該入札開始前までに辞退届を次の方法により提出するものとする。
 - ア 提出方法
郵送又は持参
 - イ 提出先
〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田 798 番地
養老町役場 産業建設部建設課 財産管理係
- (2) 提出した辞退届は、撤回することができない。

10 入札参加資格確認資料の提出

開札の結果、落札候補者となった者は、入札参加資格の確認を行うため、下記の書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)
 - イ 安定供給確約書(様式第3号)

ウ 業務履行実績調書(様式第4号)

エ 電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

(2)提出期限

令和8年7月27日(月)午後5時まで

(3)提出方法

持参又は郵送とする。

(4)提出場所

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

養老町役場 産業建設部 建設課 財産管理係

電話 0584-32-5081(直通)

11 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当課 契約担当課 申請受付担当課 業務担当課	養老町 産業建設部建設課 財産管理係	電話 0584-32-5081(直通) FAX 0584-32-1946	〒503-1392 岐阜県養老郡養老町 高田798番地

12 その他

この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、養老町契約規則その他関係法令の定めるところによる。